

長崎県総合評価落札制度検討委員会

意 見 書
(案)

平成21年2月 日

長崎県総合評価落札制度検討委員会

■はじめに

長崎県においては、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、品質と価格が総合的に優れた公共調達を目的とする総合評価落札方式について、国や他の都道府県と同様に試行の取組みが行われている。

試行開始から3年目を迎えた本年度は、原則として1億円以上の公共工事に試行対象が拡大されるとともに、様々な課題が顕在化してきた。このことから、当委員会が設置され、長崎県における総合評価落札方式の制度改善に関する諮問がなされたものである。

これまで開催した3回の当委員会においては、関係団体からの意見を聴取するとともに様々な観点から審議を重ねてきたので、その結果を取り纏めて以下のとおり報告する。

1 総合評価落札方式についての評価

総合評価落札方式は、一般競争入札の拡大に伴い価格競争が激化し、品質への懸念が生じたために制定された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の規定に基づき、すべての公共調達への適用が求められている。

長崎県における試行状況では、品質や安全、或いは、地域の安全・安心を支える地域内の企業にとって受注環境が向上するなど、一定の効果が得られているものと評価できる。一方、試行を通して多くの課題が明らかとなり、今後はこれらを制度の改善等によって解決していくことが切望される。

2 課 題

主なものは以下の通りである。

- ①公平性の向上
- ②透明性の向上
- ③試行対象工事の選定の考え方
- ④受発注者の負担軽減
- ⑤オーバースペック対策
- ⑥評価項目の見直し

3 総合評価落札方式の改善に向けて (特別簡易型の導入)

工事金額が一定額以下、或いは、技術的難易度が低く、施工計画上の工夫の余地が小さい工事については、簡易な施工計画の提案を求めず、配置予定技術者の能力と企業の施工能力の2項目についてのみ評価する『特別簡易型』の導入を検討することが望まれる。

これにより、総合評価落札方式の利点を保ちながら、以下の効果が期待できる。

- ①公平性の向上
- ②透明性の向上
- ③受発注者の負担軽減

(加算点)

1) 設定について

落札決定に関して品質と価格のバランスに配慮した加算点の設定方法を検討すること。

2) 配分割合について

施工計画に対する客観評価項目(配置予定技術者の能力及び企業の施工能力)の加算点配分割合を高めるような検討を行うこと。

これらにより、以下の効果が期待できる。

- ①公平性の向上
- ②透明性の向上
- ③オーバースペック対策

(評価項目)

平成20年度長崎県の土木一式に係る格付け等級Aランク企業(188社)を対象とした長崎県総合評価落札方式に関するアンケート結果を踏まえ、下記項目について改廃を検討するとともに、他の項目についても公平性と透明性とを確保する観点から見直しを継続していくことが望まれる。

- 1) 優秀現場技術者表彰
- 2) 配置予定技術者の資格

- 3) 優秀工事企業表彰
- 4) 社会貢献活動
- 5) 従業員数
- 6) 地域性
- 7) 保有作業船
- 8) 経営状況

(簡易な施工計画の公表に関して)

企業から提出された簡易な施工計画については、知的財産【営業上・技術上の有用な情報（ノウハウ）も含む】として守られるべきものとした閣議決定は尊重されるべきである。

一方、本方式に関して、今後とも公平性及び透明性を向上させるために、長崎県は簡易な施工計画に関わる説明会や講習会を開催し、優れた技術やノウハウの伝播に努めて頂きたい。

■おわりに

総合評価落札制度の定着に向けては、引き続き試行結果を分析・評価するとともに、公平性や透明性等に関する関係者の意見を踏まえながら、継続的な改善を強く望む次第である。

※ 付 言

最近の工事事故増加の一因は、過当競争による安値受注に伴う安全経費の削減にあるとの分析結果を重要視して、この度、長崎県では最低制限価格の引き上げが実施された。

この緊急措置は、工事中の安全確保及び工事品質の向上に直結しており、県民の安全・安心の実現に向けて大きく寄与するものと、当委員会においても高く評価するところである。

平成21年2月 日

長崎県総合評価落札制度検討委員会

委員長 夢 田 彰 秀

長崎県知事 金子 原二郎 様

平成20年度第1回長崎県総合評価落札制度検討委員会

1 開催日 平成21年1月9日（金）

2 委員会の審議内容

① 長崎県総合評価落札方式について

平成18年度からの総合評価落札方式の試行状況及びAランク企業より提出されたアンケートの結果について、事務局より説明があり、これについて、審議を行った。

② 関係団体意見聴取

長崎県建設業協会及び長崎県港湾漁港建設業協会より、意見発表があり、これについて、審議を行った。

③ 課題整理

試行状況、アンケート結果及び意見聴取の審議による、課題整理を行った。

平成20年度第2回長崎県総合評価落札制度検討委員会

1 開催日 平成21年1月23日（金）

2 委員会の審議内容

① 第1回委員会での審議内容について

第1回委員会での審議内容について、総括を行った。

また、第1回委員会で、追加説明が必要となった項目について、事務局より、追加説明があり、審議を行った。

② 改善案について

第1回委員会での課題を元にした事務局の改善案が提示され、これについて審議を行った。

③ 最低制限価格の引き上げについて

第1回委員会において議論の一つに上がった、最低制限価格の引き上げについて、事務局より引き上げの報告があった。